

橿原市観光センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について (令和5年3月13日改訂)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 入館者に対する依頼事項

1) 基本的な感染症対策の実施

1 下記の症状がみられる方、体調がすぐれない方は、施設利用をご遠慮ください。

- | |
|---|
| ア) 平熱を超える発熱(概ね 37.5℃以上)
イ) 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
ウ) だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
エ) 嗅覚や味覚の異常
オ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
カ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 |
|---|

2 手指の消毒、咳エチケットをお願いします。

3 大きな声での会話はご遠慮ください。なお、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

4 周囲との距離を1m(できれば2m)以上確保することを心がけてください。

2) 利用人数の制限

入館可能人数について		
入館時のグループ人数	⇒	1グループ20人程度以内。

※以上のことが守られない場合は利用をご遠慮ください。

2. 施設管理運営上の感染予防対策事項

1) 従業員の体調確認の徹底

- ・ 就業前の検温
- ・ 発熱や風邪の症状、体調不良の自覚症状がある場合は出勤停止
- ・ こまめな手洗い、うがいの徹底
- ・ マスク着用を原則とする

2) 入館時の対応

- ・ 手指のアルコール消毒の励行を周知する

3) 館内衛生管理の徹底

- ・ 館内出入口への消毒液の設置
- ・ 窓口に感染拡大防止用のビニールパーティションを設置する。
- ・ 不特定多数が触れる箇所の消毒実施

消毒場所	消毒箇所
ロビー・ホール	共用備品、テーブル、イス、手すり
階段	手すり

※回数：午前、午後に各1回以上実施

※消毒実施点検票への記録

4) 館内密閉の回避

- ・ 換気の悪い密閉空間とならないように十分な換気を行う。
 - ◎換気設備を適切に運転
 - ◎常時扉、窓等の開放
 - ◎施設利用者への換気について周知

5) 密集の回避

- ・ 机、椅子の間隔をあける。
- ・ ソーシャルディスタンス確保のため長椅子間の距離をあける。
- ・ 1グループの受け入れ人数は最大20名程度までとする。
- ・ 待合の利用者は最大20名程度とし、多数の来館者がある場合は外で待機してもらう。なお、利用人数が20名以下でも来館者同士が密集しないよう促す。

6) 密接の回避

- ・ 来館者に対して、手洗い・手指の消毒の励行を周知する。
- ・ 注意喚起掲示物を掲出する

7) アルコール消毒液の確保

8) ゴミの廃棄

- ・ ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、原則としてマスクや手袋を着用すること
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること